

令和6年度（2024年度）第2回  
北海道環境教育等推進懇談会

議 事 録

日 時：2024年9月3日（金）午後1時30分開会  
場 所：かでの2．7 10階 1050会議室

## 1. 開 会

○事務局（滝山補佐） 定刻よりちょっと早いのですが、皆様が集まられておりますので、ただいまから令和6年度第2回北海道環境教育等推進懇談会を開会いたします。

私は、事務局を務めております環境政策課の滝山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

○事務局（滝山補佐） 開会に当たりまして環境政策課長の久保からご挨拶を申し上げます。

○久保環境政策課長 皆さん、こんにちは。環境政策課長の久保でございます。

本日は、委員の阿部が所用のために欠席となりましたので、代理で出席させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日は、大変お忙しい中、当懇談会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今年の6月に実施しました第1回懇談会では、平成26年3月に策定しました北海道環境教育等行動計画の改定について、事務局より骨子案のたたき台と改定方針を示させていただき、皆様から多くの貴重なご意見をいただいたところです。

本日は、いただいた意見や現行計画の検証結果を踏まえまして、素案のたたき台を作成しましたので、改めて委員の皆様にはそれぞれのお立場からの忌憚のないご意見をいただければと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎連絡事項

○事務局（滝山補佐） 初めに、資料の確認をさせていただきます。

資料については、事前にメールで送付しておりますとおり、次第、懇談会名簿、配席図、資料1から資料5、参考資料1及び参考資料2となっております。

資料は進行に沿って画面で共有いたしますが、不足等がありましたら、後ほどでも構いませんので、事務局に申出をいただければと思います。

続いて、オンラインでご出席の委員におかれましては、ご発言の際は、挙手ボタンを押すか、発言の申出をしていただき、座長の発言許可を得た上でご発言をお願いします。

それでは、ここからの進行は山中座長にお願いいたします。

## 3. 議 事

○山中座長 山中です。よろしくお願いいたします。

今日は、議事として、北海道環境教育等行動計画（平成26年3月策定）の改定について、その他として、令和6年度環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座の開

催について事務局から情報提供をしてもらうことになっております。

審議時間に限りがありますので、効率的な議事運営にご協力をお願いいたします。

ご質問やご意見は、その都度、お聞きしますので、よろしく申し上げます。

早速ですが、北海道環境教育等行動計画（平成26年3月策定）の改定についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） 私から資料の説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。

前回の懇談会でいただきましたご意見を整理し、それぞれの意見についての対応状況や今後の対応予定について記載したものになります。時間もございますので、ところどころをかいつまんで説明させていただきます。

右上にページ番号があります。その下に表があって、意見番号がついております。それから、左側にいただいたご意見、右側に事務局の対応状況を、あるいは、未了のものは今後の方針を記載しております。

1ページの意見番号1です。

複数の委員から、現行計画の評価、検証を行った上で、その結果より残る課題の整理と改定計画の方針を考慮する必要がある旨のご意見をいただきました。こちらは、資料2にて後ほどご説明させていただきます。

次に、意見番号2の環境問題と環境教育との関連性についてです。計画書全体についてのご指摘となりますが、環境教育では一体何をすればよいのか、この計画にはどういうことが書かれていればよいのかの厚みをもう少し増したほうがいいのではないかとということです。ベースとなる環境問題は三つあると捉えており、気候変動、生物多様性の保全、もろもろの汚染ですが、これらは環境教育とどういった関係にあり、環境教育を推進した結果、どういった行動でSDGsに結びつき、ゆくゆくはウェルビーイングに結びつくかを、一般論として、計画の前段と第1章で記載しております。

次に、意見番号5の北海道らしさについてです。人口減少や過疎化との関連性ということで、本道が抱える少子高齢化、地域の過疎化とこの計画がどう関係するのかが見えにくい、地域の学校のハブとしての機能、この計画とどういう関係を持つのか、そういう視点が必要ではないかというご意見をいただきました。そこで、計画の各章において、人口減少、過疎化が環境教育の推進に当たって重大な課題となっており、その解決を視野に入れた取組が必要である旨の文章を追記しております。

次に、3ページの意見番号6の地域循環共生圏についてです。計画書全体に出てくるワードですが、このイメージが湧かない、また、北海道には農山漁村が非常に多く、都市部と言えるところはどこどころにしかなく、国の概念をどう落とし込んでいくのかというご意見をいただきました。それから、地域循環共生圏というのは、道内のそれぞれの地域の特色を反映することが重要だが、その際の地域の単位としては総合振興局のレベルだろうというご指摘もありました。この対応状況ですが、地域循環共生圏については、従来の

計画の方向性の柱となるところに記載しておりましたが、分かりにくいということもありますので、記述を削除いたしました。その上で、道の考え方としては、都市や農山漁村である必要はなく、まず、道内各地において、衰退している現状はありつつ、持続可能な地域づくりを目指した上で、将来的には隣接する地域間でお互いの価値を高めるような協働ができればよいという考え方にし、その旨を記載いたしました。

それから、振興局単位の話についてですが、各振興局の環境教育の取組を収集し、資料編で整理することを考えております。

次に、意見番号7の関連する社会課題等の把握についてです。関連する社会的な課題、現在の社会の動きについて触れた上で本論に入っていくべきというご意見をいただきました。そこで、第1章でその厚みを増しています。

次に、4ページの意見番号9の計画の在り方についてです。こんな行動をすともっと強く言うべきであるというご意見をいただきました。実施しますと言う行動計画でもありますので、そういった表現にさせていただきたいと思っております。ただ、本計画は行動計画ですので、実施の見通しの立つ取組を優先して記載したいとも考えております。

次に、5ページの意見番号11の学校との協働についてです。現状、社会的な問題が背景にあって、その上で先生が減っている中で、地域とのつながりをつくるためのコーディネーターがポイントになってくると思うのですが、誰が担うのか、学校の先生がやるにしても重荷だというご意見がありました。また、今、中学校や高校で探究学習が進められている中、その関係を協働的な取組でどうするかは考えられると思うというご意見がありました。大変申し訳ございませんが、これについては現時点で結論は未了です。今後、教育庁と相談しながらどういったことができるのか、この計画に落とし込めるのかを考えていきたいと思っております。

次に、7ページの意見番号17の僻地小規模教育についてです。先ほどの人口減少問題ともオーバーラップするところが多少ありますけれども、僻地小規模校が非常に多いということが北海道の特徴として挙げられます。その結果、そうした地域で取り組まれていたふるさと教育や地域に根差した環境学習など、ずっと行われてきたものが学校での教育活動の地域とどう協働的に進めていくかの足がかりになるというご意見をいただきました。僻地小規模校が多いという現状と課題については計画の第1章等に記載したいと考えております。それから、僻地小規模校でのふるさと学習、地域に根差した環境教育の取組については、道としてもできる限り情報収集を行い、好事例を発掘し、それを道のホームページ等で発信していくこと、水平展開していくことを考えております。

次に、8ページの意見番号17の地域、学校との協働についてです。先ほどもありましたコーディネーターのことですが、地域おこし協力隊を活用できないかというご意見がありました。これについては未了でして、今後、総合政策部と相談しようと考えております。

また、環境教育的なことをやる人を積極的に配置することをぜひ考えてほしいというご意見もありまして、環境教育に携わる人材のリスト等を道で作成し、道のホームページで

展開することを考えております。こちらは、後ほど説明する資料4にも関連します。

次に、意見番号18の地域との協働、広域的な取組についてです。先ほどの地域循環共生圏の話にもつながりますが、こうした諸課題がある中、どう取り組んでいくかを考えたとき、広域の視点で考えていくべきでないかといったご意見がありました。一方で、総合振興局レベルでコーディネーターを配置するというを計画に書き込んでどうかというご意見もございました。まず、道内各地で資源と経済の循環をつくり、地域課題を解決すると同時に地域の生活の質を高める持続可能な地域を構築するというのが地域循環共生圏ですが、先ほども説明したとおり、将来的には隣接する地域と交流することでお互いを高めていくような協働の取組ができればいいと考えております。

振興局ごとの人の配置については、大変申し訳ございませんが、現時点ではなかなか難しいところです。そこで、道の立場としては、中間支援機能を強化し、地域に人を送れる流れの効率をよくする、強化していくという取組があると考えております。

次に、9ページの意見番号19の地域、学校との協働、コーディネーターのことについてです。重要なのは双方向性で、環境教育を提供する方と受ける方のニーズのマッチングがあり、コーディネーターの方がそこに入ってつなぎ合わせをするのですが、現状ですと環境財団で、今日は欠席されておりますが、山本委員からの意見で、まさにコーディネーターとして活躍している中、先生方としては、そういった機能や制度があることをあまり存じておらず、使い慣れておらず、その結果、大変な労力を割いてしまう問題がある、つなぎ役は入っているけれども、リソース的にも厳しいところがありますし、先生方が個別でノウハウを身につけるということについて、地域の市町村なり教育委員会が旗振りをして、外とつながる機会を持てればいいのではないかというご意見がありました。これへの対応としては、先ほどもちょっとお話ししましたが、道が地域コーディネーターのリストを作成し、展開したいと考えております。こちらについては後ほど詳しく説明しますけれども、プラットフォームのようなものをつくり、要請に合った人物とのつなぎの機能をつくることでの対応を考えているところです。

それから、教育庁で実施しているCLASSプロジェクトとの連携の可能性についてもご意見がありましたが、その活用や連携については今後調整していきたいと考えております。

次に、10ページの普及啓発、マッチングの場の提供についてです。小学校の先生と教育委員会の方々、団体、NPO等でイベントを開催した場が役に立ったが、地方ではそういった顔合わせができないことが課題だというご意見がありました。この対応策について、後ほど説明しようと思っておりますが、リモート等で開催するといえますか、参加のハードルがあまり高くない、気軽に参加できる環境教育協働サロンのようなものをご用意したいと考えております。

次に、意見番号22の教職員の人材育成についてです。初任者研修や研究者研究に環境教育のコマを義務づけ、講師派遣をしてはどうか、プログラム実践講座のページをプラッ

トフォーム化し、充実させてはどうかというご意見がありました。初任者研修等については現時点での実施は困難かなと捉えております。プログラム実践講座のページのプラットフォーム化については、先ほど来出ております人材リストの作成も踏まえ、検討したいと考えております。

次に、12ページの意見番号27の人材育成、効果的な活用への課題についてです。人材育成事業は道でも結構やっているのが現状です。問題は育成した方々の活躍の場がないことで、マッチングや双方向性の話も関係すると思うのですが、能條委員からのご意見となりますが、環境教育協働サロンのようなものをつくり、橋渡しを行うコーディネート活動を道が主体的に行ってはどうかということです。こちらは、資料4で説明させていただきます。

次に、意見番号29の計画での指標の新しい設定についてです。住民に対しては道民意識調査を5年に一度行っていますが、その指標については今後掘り下げて設定するべきではないかという議論がありましたし、そもそもどういった調査をやっているのかというご意見をいただきました。これについては選択肢も含めて示してほしいということでしたので、今日ご説明はしませんが、参考資料2として詳細をつけておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、資料2についてご説明いたします。

先ほど委員からのご指摘もありましたとおり、資料2は現行計画の施策の推進状況を整理したものになります。現行計画の施策体系については、計画書にも書いてあるのですが、2ページから5ページで改めて整理しておりますので、後ほどご覧ください。

その上で、各施策について、道庁の中で動かしている各事業、ひもづいたものがございまして、毎年度、どれくらいの実績効果があったかの調査をかけているところです。それを10年間分、細かく申し上げますと11年間となるのですが、その実績を整理し、可視化した上で事業推進上の課題と今後の方針を整理しました。

ただ、こちらは、例えば、数値の目標設定をしているわけではないものでして、ところどころはデータが抜けています。ですから、事業が安定的に実施されているのか、あるいは、縮小しているのか、そういった事業実施の傾向の把握の参考として活用していただければと思います。

なお、各推進施策で総評を記載し、課題等もまとめておりますので、こちらも参考にいただければと思います。

また、各施策概要に関連するSDGsに特に寄与するものを下に挙げております。これを各施策に当て込んでおりますので、同様に参考にいただければと思います。

以降、8ページから各施策とそれにぶら下がった事業の11年間の傾向を示しております。これらは、環境生活部で行っているものもありますし、その他の部局で取り組んでいるものもありますけれども、評価、課題、今後の方向性をそれぞれの事業について記述しております。

例えば、14ページまで飛んでいただきますと、施策の柱の(1)は人材の育成、効果的な活用とあり、この総評を載せております。この政策の柱には推進施策が①から④までありまして、それにひもついた事業の実施経過が前のページにあります。

要点だけ申し上げます。

例えば、推進施策の①は、自然解説員、森林学習指導者、青少年の体験活動に関する指導者などの環境教育指導者の育成と活用とあります。各事業を見てみますと、継続的に実施されているので、今後も引き続き安定して実施されていくものとあります。

一方、各事業の予算が減少傾向でして、今後よりよい成果を生むためには、より効率的、効果的な指導内容や手法が求められるだろうとしております。特に、当課で実践しております環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座は、参加者の満足度も高く、今後も安定的に実施していくことが望まれるのですが、参加の敷居を下げる工夫、参加しやすい環境整備、参加者が容易に実践できるプログラム内容のブラッシュアップが必要になるだろうとしております。それから、上記事業、各団体、民間企業との協働事業で育成した人材の有効な活用がされていないという課題があり、将来的には環境教育人材やコーディネーターのリスト化、それらのネットワーク化、マッチング可能なプラットフォームの整備が必要という整理をしております。

今日は時間がありませんので、説明はいたしませんけれども、各施策について、こういった整理をさせていただいているということです。その上で、現状の事業の評価をしつつ、残る課題と今後の取組を整理したのが最後の章になりますけれども、69ページ以降に私が今説明しました施策の柱と11年間でやってきたものの評価、これは定性的な評価になって大変恐縮ですが、二重丸、丸、三角という3段階で評価しております。

二重丸は、残る課題が見えにくいもの、十分に現状も取り組んでいるものです。丸は、取組は現状あるけれども、何らかの課題が残っているものです。三角は、現状の取組がうまくいっている様子がないものです。

このようにして見えてきた課題を計画書に反映したいと考えております。

ここで説明を一旦終了いたします。

○山中座長 ただいまの資料1から資料2の事務局からの説明について委員の皆様からご意見やご質問を伺いたいと思います。

まず、私からです。

この二つの資料をつくっていただいたのは、前回の委員の発言に対し、こういう方向だと分かるものということかと思えます。そして、資料2という大変分厚いものをつくっていただきました。第2回の資料として見る分には、そのご苦勞がよく分かりるところかと思えますが、これが資料3にどうつながるかは次に説明していただければいいのでしょうか。

特に、最後の69ページからのまとめと今後の取組のところでは二重丸や丸、三角がついていますが、それが資料3に載っていれば分かりやすいのです。しかし、ぱっと見ます

と分かりません。

つまり、資料2の今後の行方といいますか、どういう扱いとするのかという質問です。

○事務局（梅津主査） 今、座長から話があったとおり、残る課題は大分整理ができております。今後の取組を実際に資料3の第3章以降の施策に落とし込んでいく作業が出てきます。しかし、大変申し訳ないのですが、それについては未了の段階です。その中でも、現時点でこれをやれるだろうというものは資料3に反映しつつ、資料4で体系を整理させていただきましたが、課題として上がっているものを全て網羅できているかという点、現状はそうになっていないところです。

○山中座長 反映しやすいものは反映しますとなりますと本当の課題が抜け落ちてしまうのではないかと気がします。ですから、資料2というのは、行動計画をつくるに当たってこんな資料がありましたということで、参考資料として丸ごと載せてはどうかと思います。

せつかくの力作だと思います。11年間のデータからつくってみると、各年度でここが足りないということも分かったわけですから、一つの成果だと思います。こういうものが出され、その上で第2次計画を見ましようとするのがよくて、一委員としては、この資料2についてはぜひとも公表するといいますか、第2次計画とともに出していただく方向で検討していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○能條委員 今の山中座長のご意見に私も賛成で、きちんと整理されたものがあつての次のステップが示されることが非常に重要ですし、この資料自体も非常に意味のあるものだと思いますので、そのようにしていただきたいと思います。

その上で資料2の70ページ以降に今後の方向性を示すためのまとめがあります。これに関して感じたこと、ここに書かれていないと思うことについて意見を述べさせていただきます。

まず、(1)の人材の育成と効果的な活用についてです。

資料の14ページを見ますと、いろいろなところで人材育成に関する点について、こうやれていました、やれていませんでしたということが書かれていますよね。しかし、教育庁で行っていることに関する記述が少ないといいますか、実際にあまり行われていなかったのか、そこは分かりませんが、画面に映っているようなものも既に終了してしまっていて、これから続くのかも分からないものが散見されました。

道教委がこの行動計画に関する取組をあまり行っていないということはないのではないかと思いますので、そうした情報を収集し、こういうことがあった、これは達成できたけれども、これは足りなかったなど、協働ということに関して言うところのこういうことができたのではないかとこのものを追加していただけたらいいなと思いました。

それから、(2)の機会の提供、意識づけについてです。

機会を提供する、場を提供する、あるいは、(3)の拠点機能の整備にも関係するかと考えられますけれども、中間支援やコーディネートするような組織や場が足りないのかなとい



うことが述べられています。これに関しては、次の計画では少し力を入れなければいけないのではないかと思います。北海道は、東北6県と新潟を足したより広い、あるいは、九州と四国と広島県を足したより広いと言われますが、そうした面積のことだけではないのです。例えば、振興局ごとに人材を配置するのは困難だということも分かるのですけれども、それを他の都府県に置き換えてみますと、県内に誰もいませんということと同じだと思うのです。

人を配置するのが難しいのは分からないでもありませんが、それを克服するといいますか、ほかの県に置き換えたら調整機能を持つ人が一人もいませんということについての危機感から行動するポイントを焦点化するといいますか、それを頭に置いた上で全体の計画にうまくつなげられるかを考えていけるといいのではないかと思います。

また、これまでの行動計画を受け、情報提供する、連携するなど、いろいろなことをやってきました、相談機能をつくらうとしていますというようなことが書かれていましたけれども、ホームページにこういう資料を載せました、調査結果を載せましたということはそのとおりですし、だんだん充実してきていると思います。ただ、それは第一歩であって、待ちの姿勢なのです。

人材やお金のことなど、いろいろな課題はあると思いますけれども、打って出るようなことを次の行動計画で工夫できないかを考えていただきたいと思いますし、そのためには、市町村がどういうことを希望しているのか、どういうことに困っているのかというニーズとはどういうものなのか、そうしたものがこの評価ではっきりと見えてこないのです。私たちが全道を見た感じであれば足りないのではないかと、これをやりたいねということをご議論できるのですけれども、実際の現場に行くと活動する人からすれば、ああ、何か空中戦をやっているなということであれば推進できないと思うのです。

環境に関することについて一歩進めたいとみんなが思っているはずなのに進めない壁はどこにあるのかというようなことについて、現場レベルから意見を吸い上げる、意見交換するということができるような場をつくる、そうした調査をやるということをぜひ盛り込んでいけるように、最後の70ページ以降のまとめのところにそうしたものを交ぜ、次の行動計画に生かしていただけたらいいなと思います。

○山中座長 今の能條委員のご意見に対して事務局やほかの委員からありませんか。

○事務局（梅津主査） 確かに、個人的には、行動計画という割には、これをやるというものが弱いなと感じており、悩んでいるところであります。今、市町村のニーズ、課題を拾って、どういう方向性で何をするのかを議論するといった意見交換をしてはどうかというご指摘でしたが、我々としてもできればそういったものを把握したいと思っております。

前回も、市町村向けに、ニーズ調査と言いつつ、中身が薄かったということはあるのですけれども、アンケートで聞いております。この中身についてご相談をさせていただき、市町村なり地域向けの調査を進めたいと思います。あるいは、ヒアリングも一つの手法だと思えます。やり方についてはご議論があるかと思いますが、前向きに検討したいと考え

ております。

○山中座長 ほかにありますか。

○宮本委員 最後の評価のところですが、これはどこが丸や三角をつけたのですか。

○事務局（梅津主査） 事務局で定性的な評価をさせていただきました。基準は、先ほど申し上げたとおりで、課題が丸、現状が丸、現状が三角、課題がバツ、現状が丸、課題と駄目という感じの基準で評価しましたが、厳密なものではなく、参考程度ということでご理解をいただければと思います。

○宮本委員 先ほど山中座長がおっしゃっていた資料2の評価をきちんと反映させるということはとてもいいことだと思います。そうなりますと、評価はこの懇談会で出したものとすべきだと思いますし、そこは考えたいなと思います。

また、協働ができているのかについては丸と私は思っていません。10年前と比べれば、自治体や企業、NPO、大学、地域との協働はとも増えてきているとは思っていますし、いい方向に向かってきているとも思いますが、こうした教育関係者の方もそろっている懇談会があるのに、みんなできるといいますか、同じことにきちんと取り組むことができなかったのかというのが私の思っていることです。

例を挙げますと、道において環境に関する条例ができたとします。そのとき、小学校や中学校や高校や大学や企業の方がその条例を学ぶような動きができなかったのだろうかと思っていますし、これは毎年言っているような気がします。先ほどの能條委員のお話と私の言っていることは似ているのか、違うのかは分かりませんが、新しい計画をつくったときに生まれるフラッグ行動、フラッグ事業を設置できると目的がもっとはっきりしてくるのではないかというのがここ10年間の思いです。

○山中座長 私からも追加します。

第1次計画は、こういう枠組みができたので、とにかく把握しようということで、各市町村の取組について、事務局にお手間をかけましたが、毎年把握してきました。ただ、積極的な行動はそれほどなかったかなと思っています。

特徴が幾つかありまして、もともと、協議会として始まりました。しかし、ほかとの絡みや一般的な話として、協議会ではなく、懇談会としましょうとなりました。ただ、通常の審議会等であれば、資料3のようなものは道が決め、道の責任で出すということになるのですが、懇談会として第1次計画をまとめるという意味で資料2を出してもいいのかなと思うのです。

つまり、懇談会として、第1次計画はこう見るのだという作文を1ページか2ページで作り、我々が我々の責任で、それは懇談会のメンバーとなりますが、第1次計画はこうであったという評価をしてもおかしくないということですし、そうした通常の審議会等とはちょっと違う位置づけであるということで道庁の方にも一参加者として座っていただいているわけです。

そういう意味では、次の資料3の説明に入ってしまうのですけれども、最初の計画がど

ういう進捗であったか、懇談会として総括するといいますか、まとめがあったほうがいいのかという気がとてもしています。

例えば、69ページから個々の政策について三角や丸がついていますけれども、全体を通じて、個々の活動の把握はうまくできたけれども、協働作業はまだ難しい、あるいは、資料1で各委員が出したような問題である協働はそれほど本格化していない、高齢化もある、学校教育との関係も必ずしもベストになっていないなど、そういうことをまとめたものを用意してはどうかということです。

これは道がまとめる資料3との関係が微妙になりますが、資料3は道としてやらなければいけないものとしつつ、資料2と資料3の間に1枚物や2枚物を入れるというのはやってもいいのではないかと思います。

○宮本委員 大賛成です。

○山中座長 事務局としてはどう思われますか。

○事務局（梅津主査） 事務局としてもそういった整理をした上で計画に反映していくという流れとできれば読んでいる方も理解できるかなと思いますので、賛成いたします。

○山中座長 ほかの委員はどうでしょうか。

能條委員、例えば、資料2を見て、今まで第1次計画がこんな感じであったという作文をつくり、第2次計画に生かしたいという懇談会としての資料をつくることについてどう思われますか。

○能條委員 懇談会としての評価をまとめ、第1次計画について、私たちはこう評価した、こういうことを反省したというものをまとめるのは大変意義のあることだと思いますし、それを踏まえ、道で第2次計画をつくることになると思います。評価したことが100%反映されるとは限らないかもしれませんが、こういう方向で努力すると言ってスタートしたものについて、ここまではできた、これはできていないということ整理することについて、実際に活動した方たちの評価と別ではありませんが、懇談会としてそれをどう評価するかを整理しておくことはほかの会議体ではできないことかもしれませんし、意義があると思いますし、賛成です。

○山中座長 ほかの委員はどうですか。

最初のたたき台をつくる際、事務局、座長、あるいは、意見のあるメンバーにお手数かけるかと思いますが、懇談会とし、道庁の方にも一メンバーとして加わってもらっています。もちろん、事務局は道庁がやっていますけれども、事務局として入ってくださっていますので、そういうものをまとめるのは大変だと思いますけれども、あり得ると思いますので、そうしてはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局（久保課長） 私は、事務局の立場でもありますし、懇談会のメンバーとしての立場もあります。

先ほど山中座長からありましたとおり、もともとは協議会で始まって、環境教育に関係するメンバーが集まって、協働しながら進めていきたいと思いますという場であったかと思いま

す。その中で第1次計画ができて、これに沿って進めていきたいと思いますというつもりでしたが、協働がなかなかできなかったというご意見をいただきました。それを総括し、懇談会としてこうだったということの評価をいただき、その上で次の計画につなげていこうと進めるのはいいかと思っておりますので、私としてもそのように進めていくのがいいのかなと思っております。

○山中座長 事務局としては、資料3についてまだ説明されていませんが、資料3の改定を進めながらやるということになるかと思っております。本来は我々がまとめる資料2.5があるといいわけですが、それを待っていては進められないので、両方を進めていくということでもよろしいでしょうか。

○事務局（梅津主査） はい。

○山中座長 了解いたしました。

それでは、資料2をもう少し総括するという立場で各委員の意見が反映されたものをまとめるという作業を行うことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（異議等の発言なし）

○山中座長 それでは、資料3へのつながりを持たせられるよう、そのようにいたします。

次に、資料3と資料4についての説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） 続きまして、資料3の説明をいたします。

資料3は、現在の改定計画の素案のたたき台となります。

前回の懇談会で委員からいただいたご意見、それから、国の基本方針もこの5月に改定がありましたので、その内容にも鑑みつつ、現行計画の構成は大きく変えないということについては前回にご承諾をいただいておりますので、それを前提として、文章の肉づけ、追加などを行いました。

変更箇所については赤色で表記しております。事務局で整理し切れていない箇所は緑色で表記しております。今回は示してはおりませんが、次回の懇談会ではお示しできると思う資料編で用語解説を行うこととなります。その掲載予定の語句を黄色としております。

現状では、第1章から第3章を中心に追記を行っております。具体的な取組については、先ほども述べさせていただきましたが、現時点では事務局としても追記が不十分であると認識しております。このあたりを中心にご意見をぜひ賜れば幸いです。

以下、追記した部分について簡単にご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

3枚めくっていただきますと、第1章として緑色の帯がついておりますが、計画の基本的事項として、環境教育を取り巻く現状について追記しております。環境課題と環境教育との関連性、その必要性について、1ページから9ページまで、厚みを持たせて記載しております。

まず、世界的に課題になっている気候変動問題、生物多様性保全の問題、海洋汚染等も含めた汚染の現状を述べまして、その解決には持続可能な地域づくりが必要であるという

SDGs の概念が出てきます。そして、そのSDGs を達成できる人を育てることが大事ですという、いわゆるESD の概念が出てくるという構成にしております。こちらが5 ページまでの流れとなります。

その後は、一方で、外的要因としてコロナ禍があり、世界的な問題にもなりましたが、環境教育に幾分か影響を与えていますので、それについて記載しております。そして、本道特有の環境面、社会面の問題、具体的に申し上げますと、気候変動問題、生物多様性の喪失、人口減少と地域の衰退について取り上げ、それらの現状と課題を示した上で、その解決を踏まえた環境教育の必要性和重要性について追記しております。また、8 ページでは、先ほども申し上げた国の新しい方針ができた話など、法整備のことを載せており、最後に、これらを踏まえ、第2次計画の改定に至りましたと締めております。

14 ページをご覧ください。

こちらは計画の推進に当たっての視点の整理となりますが、本道における人口減少等の社会問題について追記しております。

15 ページをご覧ください。

前回は議論になりました地域循環共生圏の概念について追記しております。

それから、18 ページからの主体別の現状と課題についてです。

先ほど山中座長から資料2の内容をもうちょっと入れてはどうかということがありましたが、主体別の現状と課題については資料2の整理結果や民間の調査結果も一部掲載することとしておりまして、主体別の現状や課題について追記を施しております。

それから、23 ページまで飛んでいただきまして、道の取組についてです。現行計画策定後に新たに始めた取組もありまして、それを追記しております。

次に、31 ページ以降の第3章になります。

まず、32 ページに学校等に期待される役割があります。ここでESD の教育方針に沿って環境学習をすることが重要である旨のほか、総合的な学習の重要性、学習機会の均等の話などをさせていただいております。

34 ページになるのですが、事業者の役割として、CSR、CSV 経営等のトレンドの話、それから、事業者としては、脱炭素といいますか、カーボンニュートラルの分野での非常に重要な立ち位置もありますので、そのあたりについても追記させていただいております。

35 ページになりますが、道の役割についてです。環境保全活動はもとより、ゼロカーボン関連産業との結びつきなど、他部局で推進しているところもありますので、我々としても環境教育の取組は進めていきますが、部局間の連携も重視しておりまして、文章を追記しております。

38 ページ以降は、具体の施策について、現時点で追記できるものを記載させていただいているのですが、まだ頼りないところがありますので、よろしければ忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

続きまして、資料4という色つきの1枚物をご覧ください。

計画の改定に向けて先ほどフラッグ的な事業をやってはどうかというご意見がございましたけれども、事務局としても改定をする上で何らかの取組は必要ではないかと考えております。とはいいつつ、できるものとできないものがあるのが現実です。それを踏まえ、一旦の案として出させていただきました。

先ほどの資料2で示した現行計画の検証結果から環境教育の推進に向けては課題として現状の事業の効率的な推進、協働、育成した人材をどう活用するのか、地域は疲弊していきますが、その上で地域を盛り上げるリーダーや指導者の育成はどうするのか、コーディネーターは、現状、中間支援組織で頑張られています、なかなか厳しい中、どう育成し、どう効率化すればよいのかなどが挙げられていると認識しております。これらの課題を踏まえ、何ができるのかを考えたとき、道内で取組を一層進めるためには、教育をする側と受ける側とのマッチングが必要だと考えております。

先ほどありましたとおり、道でも環境教育の人材育成事業は推進しているところですが、そういった人材を有効活用することが重要だと考えております。また、主体間の協働について、人手がなかなかない中、取組をやるに当たっては非常に重要な視点となりますので、各主体のネットワーク化も含め、進めていくことが重要だろうと考えております。

そこで、道としましては、固有名詞を使っていますが、仮称の段階であるものの、地域環境教育人材プラットフォームを構築してはどうかということを提案させていただきます。プラットフォームの機能としては、環境教育従事者の人材リスト、これは先ほどから何回かこの言葉を出しておりますけれども、ほかの機関でもそうしたものをつくっておりますし、道でも個別の事業ごとの人材リストはあるのですけれども、散在しておりますので、それを集約し、使いやすいものにしていこうと考えております。

それから、環境教育に関するワンストップ窓口をつくり、主体性のある事業者がいたとき、そこから相談を受けて、リストをベースに人とのマッチングまでを道で行ってはどうか、そうした人材のプラットフォームを整備したいということです。

あわせて、育成した人材の活用がないという話がありましたので、右下のオレンジ色のところですが、人材を有効活用できる北海道環境教育協働サロンといったものをつくり、リストに登録していただいた方々から、「私はこういうことができます」、「何をやってきました」と言えるPRの場をつくり、主体性のある事業者をお招きし、人脈形成を並行してやっていただきたいと思います。

これは、おごそかな会ではなく、フランクなものにしたいと思っておりますけれども、参加しやすい和やかな雰囲気にして、毎回、テーマを設定し、それに関連する人材に来てもらい、講演をしていただいた上で、地域でこういうことが問題になっているのだという問題提起をして、それに関する雑談をしながら何となくの解決策が出来上がっていくというような緩い協議の場をイメージしております。そういったことも併せ、人材の育成とその

活用について、協働の視点も踏まえ、このような事業を実施してはいかがかということですが。

ただ、非常にお恥ずかしいのですが、予算を確保する難易度が高いところですが、また、道のリソースにも限界はありますが、これであれば直営でつくれる、実施できるものかなと考えております。

もちろん、これはがちがちに固まったものではなく、むしろ、この案をベースにして、どういったことができるかをこの懇談会の場で議論していただきたく、提案した次第です。○山中座長 資料3と資料4についてご意見やご質問などがあればご発言をお願いいたします。

座長ではなく、一個人としての意見です。

やはり、行動計画なので、第3章以降に具体的に取組があるとうれしいです。ある程度は書かれているような気がしていますし、第2章は、先ほどの資料2から来ているので、読みやすいのです。しかし、第3章は非常に抽象的に感じまして、ほわほわした感じがするのです。

例えば、12ページに目指す方向があって、それから13ページに八つの視点があるのです。この八つの視点についてですが、これを読み、これが実現されるならばやりたいと思うようなものです。一人一人が学び考え行動するから始まって、本道に置ける環境問題や社会問題の特性を踏まえる、持続可能な社会への変革を進め、地域循環共生圏をつくる、体験活動、多様な主体との協働、ライフスタイルに応じるなどですよね。でも、こうした視点が第3章にどれだけ入っているのかですが、僕にはあまり読み取れません。13ページの八つのすばらしい視点がどこかに入っているのだろうと期待しているのですけれども、それが見えないのです。

例えば、気候変動や3R、自然などでのまとめでもいいと思うのです。もう一つ、八つの視点ごとにそれぞれどの視点で見たらよいかあまり見えないので、結構難しい宿題だとは思いますが、検討してくださることを望みます。

第3章には主体別の役割が書いてあります。それから、道庁が進めているものもあります。この計画で何が実現されるのかが12ページから始まって、13ページ辺りにあるはずなのですが、それがないので、まとまりがなく、この計画を分かりづらくしているので、八つの視点に対して各主体がどう貢献するのかという書きっぷりに変えたほうがいいように思います。これは大回転過ぎるかもしれませんが、ご検討をいただきたいと思っています。

ほかにありませんか。

○能條委員 気候変動の影響、生物多様性に関することなど、ベースになる考え方が説明されているところはいいと思うのですけれども、この10年のものもそうだったかと思うのです。でも、気候変動対策というのは緩和と適応がキーワードですよね。緩和策としてはCO<sub>2</sub>を出さないようにしようというようなことだと思っておりますけれども、適応というの

は、簡単にいえば、災害にどう備えるかなどという具体的な行動になると思うのです。でも、そうしたことが全体的に薄いのではないかという印象です。

6 ページや35 ページに少しだけ触れているところはあるのですよ。災害に備えてでもいいのですけれども、そうしたことにどんなふうに取り組んでいくか、喫緊の課題感が強まっているといいますか、皆さんもそう思っているのではないかと思いますので、次の10年を見通したとき、そういう切り口のものを強調して入れておくといいますか、いろいろなところに顔を出させる必要があるのではないかと思います。

それから、資料4で具体的に取り組んでいきたいというものの説明がありました。この取組はとてもいいなと思いつながりながら話を伺っていましたし、何とか頑張つて道が主体的にお金をつけなくてもやれそうで、頑張りたいという話がありましたよね。ここでも協働という発想を生かし、例えば、大学や学会なり、関係しそうなところに一緒にやりませんかという働きかけをする、では、やろうかとなるかは分かりませんが、少なくとも呼びかけをするということは大事ですし、呼びかけましたということも行動ですので、そういう行動にぜひ打って出していきたいと思つています。

協働ですから、誰々さんにサロンに行ってもらいますというとき、旅費は大学で出しますということも在り得るわけで、全てを道が単独でということではなく、人や機会やチャンスが広がっていくかと思つていますので、協働取組を進めるという視点で考えていただきたいと思つています。

まだ仮ですので、定まった方針ではないのかなと思つていますが、最初からウェブ開催ではなく、一度は集まった人たちが次からはウェブねということにしたほうがいいかもしれません。いきなり画面越しに知らない人に対して何かないかと言うのはつらいと思うのです。フランクな会にしたいのなら余計にそう思つています。全ての振興局でできるかは別にして、最低でも何か所かには出かけていき、先ほども言いましたが、市町村のニーズを酌み取るチャンスにつなげる、あるいは、ネットワークづくりをするということをしていただきたいと思つていますし、それをするこつでこつこういう行動計画ができたのだということをおアナウンスすることも可能だと思つています。そうしたいろいろなチャンスにつなげるという意味で出かけていき、対面であるべくやっつけていけばいいのか、法テラスみたいなイメージで考えられるといいのではないかと思います。

○事務局（滝山補佐） いろいろとご意見をありがとうございます。

まず、緩和と適応については、入れられるところがありましたら計画に入れたいと思つております。ただ、適応にしる緩和にしる、別の計画がありまして、その中でも触れておりますので、整合性も踏まえ、入れられるものは入れたいと考えております。

また、プラットフォームについてです。

ご意見をありがとうございます。ただ、正直に申しますと、予算の都合がありますので、既存の事業の中でできるのであれば対応したいと思つていますが、ハードルが高いところがあると考えております。お金を捻出するのが難しく、できるのであれば委員が話してい



いただいたものについて対応したいと思います。我々だけではなく、財政の話にも絡みますので、この場では回答できかねます。

そして、八つの視点についてです。

確かに、第3章でまずはそれぞれの役割を示し、その後、計画の推進ということで具体的な施策を書いております。可能かどうかは検討したいですが、今お話をいただいた八つ視点について、こういった主体で役割分担ができるかについては検討させていただきたいと思います。

○山中座長 中学校長会の高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 中学校からの意見です。

先ほどお話がありましたプラットフォームについては大変ありがたいと思います。ふるさと教育、キャリア教育、性教育など、様々なものがあり、その都度、プロフェッショナルの方に交渉するということがあるのですけれども、予算はついていないという状況ではありながら、その窓口として環境教育人材プラットフォームを立ち上げていただけるのは大変ありがたいことだと認識しております。

また、先ほど能條委員がお話しされました協働サロンについてです。もし予算づけがなされるのであれば、道央圏で参集するというのではなく、各振興局で地域の問題を共有する場が実現されることが望ましいのかなと思います。それが不可能であっても、ウェブによる各振興局でのサロンの実施も大変魅力的ですし、効果的かなと思っております。

それから、先ほど座長からございました計画により具体性をという話についてです。環境教育については、質は問われますが、各学校で推進しておりますので、もうちょっと具体的な内容になっても何とかなるかなと思います。ただ、あまりにもコンクリートされてしまうと、市町村や特色や学校の独自性がありますので、事務局でバランスを取っていただくと助かります。

最後に、すごく小さいことですが、計画の文言についてです。

33ページの4行目で、「総合的な学習（探究）」で切れていますが、「総合的な学習（探究の時間）」です。

それから、前回はためらったのですが、改めてお伝えしようと思います。

20ページの2行目から3行目で「一部の熱心な教職員のみを頼っているという現状」という表現がございますよね。どうやら国がこういう表現を使っていると思うのですが、こう書かれてしまうと、ほかの先生方は熱心ではないとも読めてしまうのです。決してそうではなく、先生一人一人がそれぞれの専門性を生かした教育を熱心にやってもらっていますので、例えば、一部の専門性を有する教職員など、表現を変えていただければと思っていた次第です。

○山中座長 最後のところは直すべきところですね。ご指摘をありがとうございます。

資料4にあるようなサービスはあるといいと私も思います。私自身、あちらこちらの高校に相談し、コーディネーターのようなことをやっていますが、やはり足りないです。環

境からSDGsも含め、圧倒的に情報が足りないので、こういうものがあると学校の先生方としてはありがたいかと思います。活用されるようにしないといけないのですが、学校の先生方が使いやすいようにするノウハウも必要ですが、それに向けて整備すると思います。

ほかにありませんか。

○奥谷委員 資料3の1ページの上から12行目に直面する課題として気候変動の問題、生物多様性の喪失、汚染の三つが挙げられております。これは世界的なものです。それでは北海道はどうかといいますと、6ページにございまして、①の気候変動、7ページの②の生物多様性で、これは世界と同じです。そして、③として、人口減少と地域の衰退とあります。1ページで述べている3大問題の環境汚染は北海道ではないのかなと感じましたし、この項目も大事ではないかと思いました。

○事務局（梅津主査） 確かに、こういった整理をしますと、項目としてあったほうが自然かなと認識しました。道内の汚染の状況について情報収集等が必要ですが、その上で項目立てしたほうがよいということになりましたら改めて追記させていただければと思います。

○山中座長 私は、読んでいてそれほど違和感は持ちませんでした。でも、奥谷委員のご指摘はもっともなので、整理は必要なのかなと思いました。

ほかにありませんか。

○岩村委員 人材のプラットフォーム化については現場に寄り添ったすばらしい案だと思って拝聴させていただきました。

ここからは現場目線から話させていただきます。

資料3の20ページです。

先ほど中学校校長会の委員もお話しされていましたが、今、カリキュラム・オーバーロードと申しまして、何とか教育、何とか教育というものが積み重なっております。これにより教職員が疲弊すると言ってしまうがちですが、実は子どもも疲弊します。子どものゆとりがなくなって、どんどん疲れていくということもあり、そうした視点も大事だと思っています。それに合わせて教職員も大変になっているのです。

もちろん、仕方がないのですけれども、環境教育が増えていき、やらなければならないというのは打ち出す方向としては違うのではないかと思います。そういう意図で書いていないということも分かります。

例えば、教科である社会や理科の学習で森林循環のことをやりますし、川の流れる水の働きなど、重なっていくところはたくさんありますので、そこと総合的な学習を結びつける、つなげていくという視点が大事だと思っています。積み重ねるのではなく、既存の教育内容につなげ、それが総合的な学習の時間なのです。

総合的な学習の時間で環境教育を必ずやろうと打ち出すと大変ですので、教科での学習、そして、学校の特色を生かした総合的な学習の時間とつなげますと、その学校独自の環境

教育が生まれていくかと思えます。ですから、時数を積み重ねるのではなく、今やっていることとつなげ、厚みを増していく、子どもたちのために教育をつくっていくという視点があると楽しくなるなと思いました。

身近なところから大きな概念に向かっていくと考えますと、忙しい、忙しいと言われていた学校現場でも、ちょっと取っかかりを持ち、つなげていくとこんなことができそうだなと考えられるかなと感じました。

それに関わって、資料4の人材プラットフォームは本当にすばらしいなと思えますし、あったら私も使いたいなと思いました。ただ、環境教育の人材の一覧があっても、誰に何を言っているのかと構えてしまうと思えます。例えば、どこの学校でも教材園をやっているのですよね。そのことに関しては誰にお願いすればいいか、栽培に関することは誰にお願いすればいいのかが分かるというかなと思えます。

本校にもビオトープがありまして、大学の先生と結びついて、子どもたちとつくっています。それは近くの大学とたまたまつながりがあったからです。こういうふうにビオトープのことならこの人、川だったらこの人と分かるようにするということです。

また、本校では森林教育もやっているのですが、森林のことだったら誰、ごみであったら誰、リサイクルであったら誰と分かればいいです。あるいは、本校は土砂災害の指定区域でもあるので、災害であったら誰、エネルギーであったら誰など、項目が書かれてあり、自分たちの学校の特色とつなげていくにはどうしたらいいかが分かるものだと気軽に人材プラットフォームを活用できると思えます。こうした現場の様々な特色に寄り添った項目立てになっているととてもうれしいです。

そして、もし私が使おうとしたとき、考えてしまうのが事務的な手続の大変さはないのか、学校でもお金がかかるのではないかという具体のことを思ってしまうのです。できましたら事務的なものはなくすといいますか、その上で使いやすく、つながりやすいものになると学校としては敷居が下がり、子どもたちの教育をつくる上で人材プラットフォームを夢を持って使えるものになるのではないかと思いました。

○山中座長 今、岩村委員の言われた最初のことはまさにそのとおりだと思います。19ページの課題の最初の辺りに今の文脈をうまく入れ込んだ修正をしていただくというのかなと思えます。

そして、プラットフォームの事務ですが、これをどうするかは難しいような気がします。ただ、登録された方の専門はかなり細かく書くということはゼロカーボンのほうでもやっていますし、もっと具体的だと使いやすくなるというご意見だったかと思えます。

○岩村委員 例えば、どこに結びつくのかが分からないということも学校ではあるかと思えます。分類分けはされていても、本校の特色ある教育がどなたに結びつくかという悩みがあったとき、誰かと結びつきたいという要望を受け止めていただき、紹介をしていただくということがあったらより使いやすいかなと思いました。

○山中座長 コンシェルジュ機能ですね。相談して、具体的に誰がいいという相談窓口が

あるといいということですよ。だからこそワンストップなのかと思いますけれども、ぜひ参考にしてください。

ほかにありませんか。

○宮本委員 この案の前半はすごく整理されているなと思いました。こういう書類は大体こうですけども、本道特有の問題が後半になってしまうのです。最初から北海道はこうであるとしてほしいですし、そのほうがみんなは読むのです。例えば、気候変動のことだと、夏が非常に暑くなっていて、夏休みの期間が長くなったということがあって、そんな中という感じだと身近な感じがして、いいと思いました。

それから、プラットフォームについてですが、大変うれしい案です。大風呂敷を広げるようですけども、提案として聞いていただきたいのですが、お金を取ったらいいと思っています。特に企業はそうです。コーディネーターを養成し、リストに入るためにそういう勉強を何十時間か受けるようにするのです。北海道ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座の例がよくて、マネージャーとコーディネーターということで、専門家とコーディネーターを手伝える方という二つのレベルの講座をやっているのです。それでもものすごくいいお金を取っています。

補助金は何万円か出ていて、本当に受けようと思うと何十万円かかると思うのですけれども、それをやっている人を優先してリストに載せて紹介するのです。さらに、紹介する機能を教育するコースをつくり、お金を取るのです。主に企業の方々に働きかけて、お金を取ってやったらいいと思うのです。

例えば、気候変動で小学校や中学校ではクーラーがないとやっていけません、そういう身近な問題から気候変動やエネルギーやそのための技術や省エネを学び、そのためにこういう専門家がいる、あるいは、そういうことを勉強したどこどこの企業の方に来てもらうというシナリオをつくるのがいいのではないかと思います。そのために勉強してもらい、それにお金を払って、それが次の行動計画の指針といいますか、コーディネーターが何人増えた、どこの企業には何人いる、どこの自治体には何人いるとなるといいのではないかと思います。

ヘリテージ・マネジメント専門職育成講座は非常によくできているのです。つくったのはNPOれきけんというところです。かでの8階で相談をやっている東田秀美さんがリーダーになって、北大の先生と一緒につくられたものでして、その話を聞いてみるといい案が出るのではないかなと思います。

それから、木育マイスターもそうですよね。やりたい人がお金を払って学び、地域でイベントワークをするというのもうまいやり方だなと思っています。

今年度からいきなりするのは難しいかもしれませんが、新しい環境活動の指針となるように、そうしたコーディネーター事業をつくってもらいたいと思います。

○山中座長 ほかにありませんか。

○田口委員 まず、資料を拝見させていただきまして、これまで大変ご苦労をされ、修正

されたのだと分かりますし、敬意を表したいと思います。

その上で資料3についてです。

先ほど来、複数の委員からご意見がありましたけれども、31ページ以後の計画の推進の部分が大事かなと思っております。この後、実際に学校や職場、地域社会の方がご覧になって、こういうことをしたらいいのだと明確に分かるように伝わればいいのかと思っております。恐らく、そういったエッセンスは十分に含まれていると思うのですが、この文章を皆様が読んだとき、果たしてそのとおりに伝わるのかなと考えますと、もう少し簡潔で分かりやすい表現の仕方があるのかなと思いました。

また、若干ですけれども、網羅的な部分もあったかと思えます。網羅的なことも必要だと思えますけれども、その中でも本道の課題や現状を踏まえた重点的な内容もあるのかなと思えますので、そうしたものが分かると、まず何から手をつけたらよいかが見た方にも伝わっていくのかなと思ったところです。

次に、資料4についても一言だけお話しさせていただきます。

予算のない中でご苦労され、考えられた取組かなと思えますし、校長会の委員からもお話があったとおりに、学校にとっては有益なものになるなと思えます。一方、ご意見がございましたけれども、学校では、〇〇教育という取組をせざるを得ない状況でして、先生方は大変ご苦労され、カリキュラムに落とし込んでいるのが現状です。

当初は先生方の役に立つはずだったプラットフォームがどんどん大きくなることによって、ともすると、プラットフォームの取組を進めることが目標になってしまうということもこれまでの〇〇教育の中では見られておりますので、そういったことも少し考えていただきたいと思えます。

サロンも試行実施をしながら全体展開していくということですので、まずは外部人材の活用が効果的なのだとすることを学校に実感してもらうことを大事にさせていただければと思います。無理のない範囲で展開していくということも持続可能な取組にしていく上では重要だと思えますし、私どもとしても連携できる場所はさせていただきたいと感じておりますので、よろしく願いいたします。

○山中座長 貴重なご意見をありがとうございます。

特に、最初の読みやすくというのはとても大切だと思います。

それでは、これに関して、今伺ったことなどを踏まえ、事務局で整理をお願いします。また、施策が多岐にわたっており、いろいろな観点がありましたので、十分に発言できなかったこと、言い足りなかったことがありましたら事務局にご連絡をいただきたいと思えます。

それでは、事務局から今後の取扱いについての説明をお願いいたします。

○事務局（梅津主査） 委員の皆様、ご意見をありがとうございました。参考にさせていただきます。

先般に話があったとおりに、10年間の総括、それと並行して行動計画の策定を進めてい

きたいと考えております。それに当たって、この後の懇談会の回数も限られておりますので、進め方については別途ご相談をさせていただきたいのですけれども、場合によってはヒアリング、あるいは、メールによるご照会をさせていただきながら、この10年間の総括、そして、計画についての取りまとめを行いたいと思います。その案ができましたら、まず、皆様にご確認をいただいて、次回の懇談会で改めてご意見を伺いたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

○山中座長 ありがとうございます。

そのように進めたいと思います。

#### 4. その他

○山中座長 続きまして、その他に移ります。

令和6年度環境教育・環境保全活動に関するプログラム実践講座の開催についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局（梅津主査） 資料5をご覧ください。

例年、自然環境を題材とした体験型の環境教育に携わる指導者の育成事業として、道では、プログラム実践講座を実施しております。今年度も、能條委員にご協力をいただいておりますけれども、おおよその実施のフレームが固まっていまいりました。日時を申し上げますと、10月12日、3連休の初日ですが、10時から16時までを想定しており、創成川の河川敷でやってみたいと考えております。

このプログラム実践講座は、これまでは、宿泊を伴って、合宿のような形式に近く、かつ、環境教育の教材がいろいろとあるのですけれども、受講すると資格も取れるというようなものを開催してきました。それは非常に好評でして、需要もあるのですけれども、それはそれとして、コンセプトを変えております。合宿形式や教育資材を使いながらとなりますと参加しにくい先生方もいらっしゃるということがありますので、今年度に関しては間口を広げて敷居を下げることをコンセプトに、身近にあるこんな環境資材でこんなことができるのだということ学び取れる場にしたいということで設計しております。

ただ、今回初めて単発で実施します。しかも、例年は冬が多いのですけれども、今回は初めての秋開催です。我々としても人を集められるかどうかを心配しています。今、教育庁など、いろいろなところを通して発信しておりますが、この場でもアナウンスしますので、ぜひ委員のお力添えでこういうものがありますよとだけ言ってもらえると助かります。何とぞお願いいたします。

もし広められますということでしたら、事務局にご連絡をいただければと思います。まず、正式な通知は9月13日を考えております。ただ、それでも不安ですので、2段階の周知とする予定です。今日、各教育機関などに対し、こういうことを考えていますというプッシュ通知をしております。皆さんで広げられるということであれば事務局にお伝えをいただければ、我々のところにそのメール本文を展開させていただきますので、ご連絡

をいただければと大変助かります。

9月13日に、フライヤーも含め、内容としてこんなものをやりますという正式な通知をいたしますので、参加のご検討をお願いいたします。

1回目の実践講座は10月12日に体験式のものとして外でやろうと考えております。2回目は、2月の23日と24日と日程だけは確定しているのですが、1回目のフォローアップも含め、日本環境教育学会北海道支部と北海道環境財団との共催で何かしらものをやろうと話しております。内容はまだ固まっておられませんので、決まった段階でお伝えさせていただきたいと思っております。

○山中座長 ただいまの事務局からの説明に対して何かご質問などはありませんか。

○能條委員 スケジュールについてです。2月の23日と24日となっておりますが、22日と23日ですよね。

○事務局（梅津主査） 大変失礼いたしました。

○山中座長 ほかにありませんか。

○宮本委員 屋内施設とはどこですか。

○事務局（梅津主査） 札幌市民交流プラザで、創成川から歩いて数分のところです。

○宮本委員 対象者は、一般の方が見られるところに告知した場合、こういう人でないと駄目だと切るラインははっきりしていますか。例えば、NPOで活動しているという人はオーケーなのか、それだけでは駄目なのかということです。

○事務局（梅津主査） オーケーです。拒みはしません。

○山中座長 ほかにありませんか。

（質疑等の発言なし）

○山中座長 その他、全体を通して委員の皆様から何かあればご発言をお願いします。

（質疑等の発言なし）

○山中座長 特にないようですので、本日の議事等はこれで終了いたします。

進行を事務局に戻しますので、よろしくをお願いいたします。

## 5. 閉 会

○事務局（滝山補佐） 山中座長、ありがとうございました。

本日皆様からいただきましたご意見などを踏まえ、今後、行動計画の改定作業を進めさせていただきたいと考えております。次回の懇談会は改めて日程を調整させていただきますが、事務局としては10月頃の開催を考えております。

以上をもちまして令和6年度第2回懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

以 上